平成２３年（フ）第１４４４号
埼玉県上尾市大字小泉84番地19
債務者　小清水禮子
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２２６号
長野市大字上駒沢359番地
債務者　中村　義之
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９２号
三重県員弁郡東員町笹尾東２丁目18番10、前住所三重県桑名市川口町10番地
債務者　山本　匡人（旧姓服部）
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第１９１号
富山市呉羽町3030番地　ハイムヒラリアスＡ棟101号、前住所富山県射水市戸破5754番地
債務者　土ケ端製作所こと　土ケ端晴雄
1　決定年月日時　平成23年９月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５６４号
札幌市東区北36条東12丁目３番16号
債務者　秦　　秀人
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５６号
熊本県玉名市岩崎446番地４
債務者　横溝　安浩
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第５７号
熊本県玉名市岩崎446番地４
債務者　横溝　由美
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２３年（フ）第７６号
佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸溝1238番地１
債務者　水田　武男
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７４号
佐賀県鳥栖市蔵上２丁目103番地ラフィヌプラザ水町Ⅲ101、申立時の住所佐賀県三養基郡みやき町大字白壁2736番地15
債務者　江﨑　英敏
1　決定年月日時　平成23年９月５日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　充之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月７日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４１号
石川県七尾市和倉町ひばり２丁目43番地、従前の住所石川県七尾市和倉町ひばり２丁目52番地
債務者　多中　禮一
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第４３号
石川県七尾市和倉町ひばり２丁目43番地、従前の住所石川県七尾市和倉町ひばり２丁目52番地
債務者　多中　憲明
1　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第５０９号
熊本市植木町投刀塚301番地２
債務者　荒木　幸子
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　好郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１０５号
佐賀県佐賀市鍋島６丁目４番９号
債務者　松尾　正孝
1　決定年月日時　平成23年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　蓉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４５号
佐賀県佐賀市川副町早津江177番地２、住民票上の住所佐賀県佐賀市川副町大字早津江津287番地３
債務者　袋　　洋之
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小畑雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２５５号
佐賀県多久市東多久町大字別府5222番地２
債務者　力武　敏充
1　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　和仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１３３５号
さいたま市緑区大字大牧1459番地47
債務者　金田　昭久
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３１８号
新潟市東区太平２丁目８番地27
債務者　遠間　文男
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
新潟地方裁判所民事部